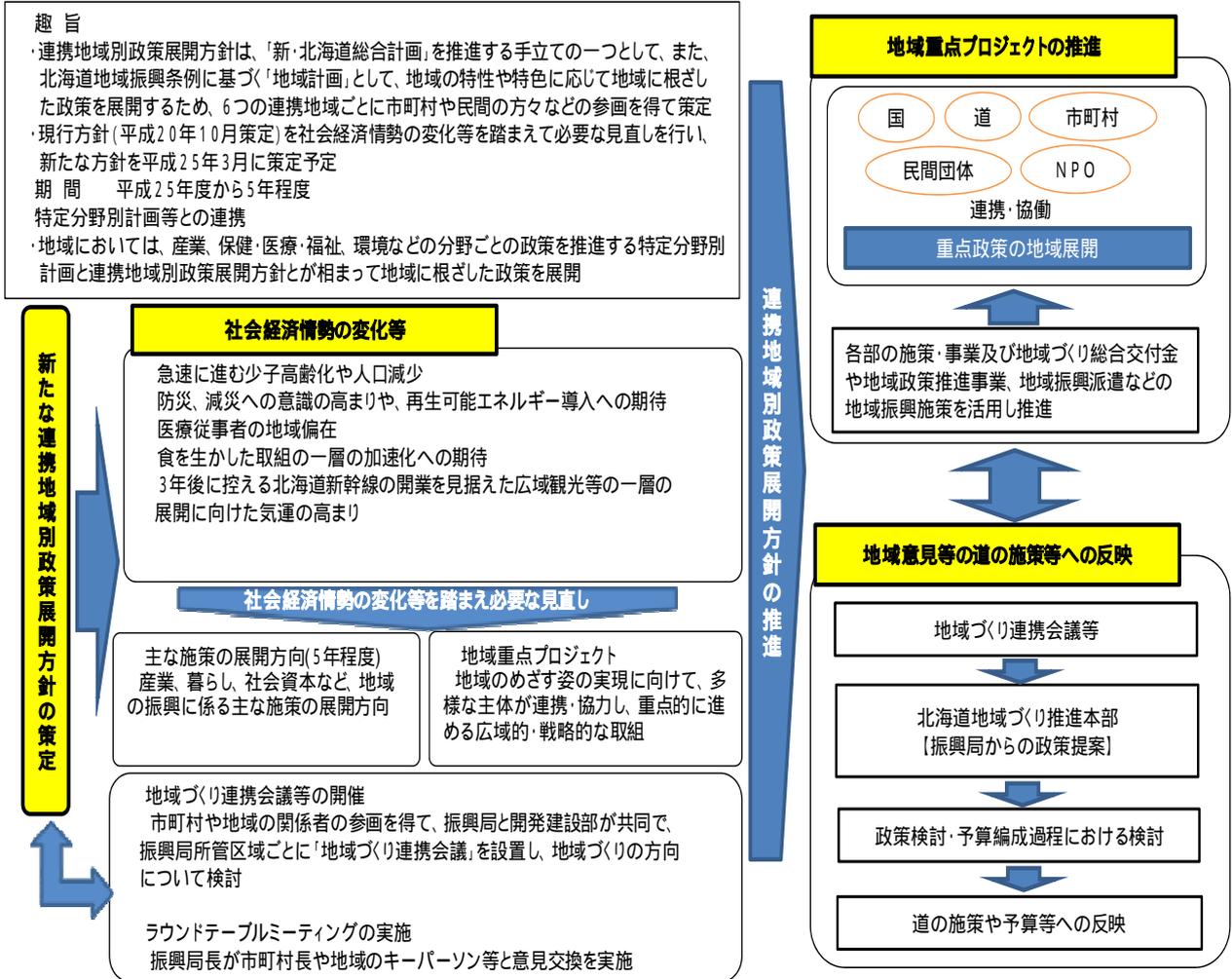


地域課題の解決をめざす地域政策の展開

1 新たな「連携地域別政策展開方針」の推進と地域の意見等の反映

(1) 新たな「連携地域別政策展開方針」の概要



新たな連携地域別政策展開方針の策定

連携地域別政策展開方針の推進

社会経済情勢の変化等

- 急速に進む少子高齢化や人口減少
- 防災、減災への意識の高まりや、再生可能エネルギー導入への期待
- 医療従事者の地域偏在
- 食を生かした取組の一層の加速化への期待
- 3年後に控える北海道新幹線の開業を見据えた広域観光等の一層の展開に向けた気運の高まり

↓

社会経済情勢の変化等を踏まえ必要な見直し

主な施策の展開方向(5年程度)

産業、暮らし、社会資本など、地域の振興に係る主な施策の展開方向

地域重点プロジェクト

地域のめざす姿の実現に向けて、多様な主体が連携・協力し、重点的に進める広域的・戦略的な取組

↓

地域づくり連携会議等の開催

市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局と開発建設部が共同で、振興局所管区域ごとに「地域づくり連携会議」を設置し、地域づくりの方向について検討

↓

ラウンドテーブルミーティングの実施

振興局長が市町村長や地域のキーパーソン等と意見交換を実施

(2) 主な「地域重点プロジェクト」

食・観光関係 【経済「活性化・自立化」の推進】	環境・エネルギー関係 【「環境先進地」北海道づくり】	医療・防災関係 【「安全・安心」実感社会の構築】
<p>新幹線開業を契機とした戦略的 地域づくり推進プロジェクト(道南)</p> <p>消費者の信頼に支えられた食産 業の振興プロジェクト(釧路・根室)</p> <p>道北観光の魅力発見・発信プロ ジェクト(道北)</p> <p>「日高」ブランドの構築プロジェ クト(道央)</p> <p>地域資源を生かした新たな観光 の魅力創出・発信プロジェクト (オホーツク)</p> <p>「食の拠点」とかちプロジェクト (十勝)</p>	<p>新エネルギー導入促進プロジェ クト(道北)</p> <p>豊かな自然を生かした後志の 「環境・景観・エネルギー」づく りプロジェクト(道央)</p> <p>いぶり環境チャレンジプロジェ クト(道央)</p> <p>オホーツク・エリア・アイデンティ ティ(オホーツクAI)推進プロジェ クト(オホーツク)</p> <p>「環境フロンティア」とかちプロ ジェクト(十勝)</p>	<p>安心して暮らせるまちプロジェ クト(道北)</p> <p>地域で支え合う安全・安心な まちづくりプロジェクト(道南)</p> <p>地域で支え合う災害に強い 安全・安心のまちづくりプロ ジェクト(釧路・根室)</p> <p>安全安心な暮らしを支える地域 づくりプロジェクト(道央)</p> <p>いしかり地域防災力強化プロ ジェクト(道央)</p>

は新たに立ち上げたプロジェクト、は現行プロジェクトを見直したプロジェクトである。

(3) 振興局からの政策提案反映状況(概要)

テーマ	振興局の提案(要旨)	重点政策等への反映
<p>経済「活性化・自立化」の推進</p>	<p>食・観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食と観光」の融合によるフードツーリズムの推進【上川】 ・長期滞在型観光や広域連携による観光地づくりの促進【道東4振興局共同提案】 ・着地型地域観光及び食の戦略展開強化に関する支援【空知】 ・グリーン・ツーリズム(都市と農村の交流促進)推進対策の充実・強化【十勝】 ・LCC利用客への旅行ニーズの把握【石狩】 ・新幹線開業に向けた交流促進、観光振興施策の実施【渡島、胆振】 	<ul style="list-style-type: none"> 道内外での食と観光の効果的プロモーションなど【経済部】 滞在型観光地づくりに向けた地域の意欲的な取組を支援【経済部】 教育旅行、体験型観光の拡大に向けた地域の受け入れ体制の充実強化【経済部・農政部】 LCCや新幹線函館開業効果を最大限に活かした誘客活動の推進【経済部】
<p>「環境先進地」北海道づくり</p>	<p>エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー活用可能性の検討に向けた施策の推進【後志】 ・林業再生につながる木質バイオマスの効率的集出荷体制の構築【上川】 ・木質系バイオエネルギーの活用促進に向けた支援策の充実【日高】 <p>人と自然の共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカ対策の総合的な推進【空知、胆振、日高、宗谷、道東4振興局共同提案】 ・海獣(アザラシ・トドなど)による被害対策の推進【留萌・宗谷】 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの地産地消の推進体制整備と取組支援【経済部】 木質バイオマスの利用促進の取組【水産林務部】 エゾシカ対策の強化継続【環境生活部、経済部、農政部、水産林務部】 海獣被害軽減化に向けた取組【水産林務部】 アザラシ保護管理に向けた検討【環境生活部】
<p>「安全・安心」実感社会の構築</p>	<p>バックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料基地「十勝」におけるバックアップ機能の強化【十勝】 <p>地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に徹底してこだわるための振興局の強化策【留萌】 ・道と市町村の連携を通じた行政視察に係る情報共有・発信体制の整備【石狩】 	<ul style="list-style-type: none"> バックアップの適地一北海道一のPR強化、食料備蓄基地構想の推進など【総合政策部・農政部】 振興局の地域裁量枠の取扱いや地域振興施策の充実【総務部・総合政策部】 市町村等の先進的政策情報の共有・発信の仕組みづくり【総合政策部】

2 「地域づくりの拠点」としての振興局の取組

「地域づくりの拠点」である各総合振興局・振興局は、それぞれの地域の特性や実情に即して、地域課題等に対応する独自の組織体制の整備、地域の創意と主体性を活かした取組を加速する「地域づくり総合交付金」、個性ある地域づくりを推進する「振興局独自事業」、道と市町村が緊密に連携して地域振興などを推進するための職員派遣制度、また、振興局職員が市町村と連携して地域課題の解決に取り組む「地域にどんどん飛び出し隊」の派遣など、様々な地域振興施策やマンパワーを最大限に活用し、市町村や地域の方々と一緒に、地域に根ざした取組を進めます。

3 道職員の市町村への派遣

道では、「北海道地域振興条例」の趣旨を踏まえ、市町村との連携による地域振興などを進めるため、道職員の市町村への派遣を積極的に推進しています。

従来からの「自治法派遣」や「相互交流」などに加え、平成 22 年度から「地域振興派遣制度」、「権限移譲派遣制度」、平成 25 年度からは「広域連携」や「徴収対策連携」を進めるための職員派遣を実施するなど、道から市町村への職員派遣制度を充実し、市町村等と連携・協働した取組の強化を図っていきます。

(1) 地域振興の推進に係る職員派遣

市町村との緊密な連携による地域振興の推進を図るため、「連携地域別政策展開方針」における「地域重点プロジェクト」の推進に係る事務や広域的な連携のもとで進められる事務のうち、道として特に支援する必要性が高いと認められる事務を行う市町村を対象として職員を派遣します。

(平成 22 年度 18 市町村、平成 23 年度 21 市町村、平成 24 年度 24 市町村、平成 25 年度 20 市町村(予定))

(2) 権限移譲の推進に係る職員派遣

道から市町村への権限移譲を推進するため、多数の権限の移譲を受ける市町村等を対象として職員を派遣します。

(平成 22 年度 7 市町村、平成 23 年度 4 市町村、平成 24 年度 1 市町村、平成 25 年度 2 市町村(予定))

(3) 広域連携の促進等に係る職員派遣

市町村間の業務の共同処理など、広域連携による地域づくりを効果的に促進するため、新たに業務の共同化を開始する予定の市町村などを対象に職員を派遣するとともに、市町村と連携し、地方税の徴収対策等の取組を進めるため、一部事務組合等を対象として職員を派遣します。

(広域連携派遣：平成 25 年度 3 団体(予定) 徴収対策連携派遣：平成 25 年度 6 団体(予定))

4 多様な地域間連携の促進

(1) 新たな仕組みによる連携・相互補完の強化

地域の活力向上や住民生活の安全の確保などを目指し、各地域が有する自然環境、農林水産物などの様々な地域資源の効果的な活用や災害時をはじめとする各種の地域課題の解決などを図るため、これまでの振興局管内など近隣の市町村との連携に加え、新たな地域間連携のかたちとして、より広域かつ多目的な市町村間の連携を行う「包括交流連携(仮称)」協定の締結など、地域相互の連携及び相互補完を強めていく取組を進めます。

(2) 市町村等の広域的な取組の促進

人口減少や少子高齢化の急速な進行、また財政状況の悪化などから、道内市町村を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、地域の総合的な行政主体として、市町村が今後も住民へ多様な行政サービスを持続的に提供していくためには、市町村等による広域的な連携を促進していく必要があります。

このため、道では広域連携に関する様々な相談などに対応し、専門的な助言や人材の派遣を行い、地域における広域連携の取組を支援しているほか、新たに業務を共同化する予定の市町村等へ道から職員を派遣する「広域連携派遣」、地域における広域連携などに関する情報提供や意見交換の場として「地域主権型社会推進実務者会議」の開催などを通じて、効果的・効率的な行政の推進に向けた地域の主体的な取組をサポートします。

また、地域の振興・活性化に向け、地域づくり総合交付金による支援や振興局独自事業の実施により、振興局管内はもとより、振興局のエリアを越えた市町村の連携や広域的な取組を支援します。

(3)東日本大震災被災地等との連携の促進

東日本大震災により、道内に避難されている被災者の方々の避難生活が長期化していることから、避難先の地域やふるさととの絆を保つため、地域における交流事業や被災地の復興状況の周知など、被災された自治体をはじめ、道内市町村や被災者支援団体などとの連携を図りながら、引き続き、支援の取組を進めます。

(4) 青函圏交流をはじめとした東北との多様な連携の強化

北海道と青森県の行政、企業、大学、交流団体等で構成する「青函圏交流・連携推進会議」が平成 23 年 7 月に策定した「青函圏交流・連携ビジョン」に基づき、青函圏が一体となった経済文化圏の形成を目指すため、引き続き、道南地域と青森県との交流・連携の促進を図るとともに、平成 27 年度末予定の北海道新幹線（新青森 - 新函館（仮称）間）開業を見据え、北海道・東北が有する魅力ある観光資源を有効活用した「北日本広域観光ルート」の形成や縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組などを進めることにより、東北地域と一体となった地域活性化を図ります。